

令和3年度第3回新発田市子ども・子育て会議 意見一覧表

意見等	意見等	回答
意見1	<p>(1) 実態に即した名称への変更について了承しました。 新設することが必要な理由など知りたいと思いました。</p> <p>(2) 本件とは異なる事項ではありますが、こどもセンター、地域子育て支援センター、児童センターなどの名称と機能について、利用希望者の理解度・認知度がどの程度あるのか知りたいと思います。</p>	<p>(1) 子ども達の屋内の遊び場としては、未就園児を対象とした地域子育て支援センター、未就学児を対象とした駅前複合施設イクネスしばた「こどもセンター」、主に小学生低学年以下を対象とした市庁舎ヨリネスしばた「札の辻広場のキッズ広場」、18歳未満児童を対象とした児童センター等を設置しています。</p> <p>このうち児童センター等では、年長幼児から小学生を中心とした利用となっていますが、施設が手狭なうえ老朽化が進んでいる状態にあります。</p> <p>また、気候の温暖化による夏の猛暑や雨天時など、子ども達が外で遊ぶことのできない日が増えてきている実状があります。</p> <p>そのため、特に18歳未満児童のうち利用需要が高い年長幼児から小学生高学年まで、天候に左右されることなく、思い切り体を動かして遊ぶことのできる大型遊具を備えた屋内施設の整備が求められています。</p> <p>この施設整備により、子ども達が遊びを通じて体を動かすことの楽しさなどを体験し、運動習慣定着の基礎がつくられるとともに、体力や運動能力の向上と生涯スポーツの推進にも寄与することが期待されます。</p> <p>(2) 平成30年12月に実施した子ども・子育てに関するニーズ調査によると、就学前児童のうち「こどもセンターまたは地域子育て支援センター」の利用経験者は半数以上で、今後の利用意向者も半数を超える結果となっています。</p> <p>また、子育てサービスの認知度については、児童センター・児童館</p>

		は約6割の方が知っているかと答えています。
意見2	(1) 必要な事業だと思う。現在小学生の年代は、天候が悪い時などに思い切り身体を動かす事ができる施設が少なすぎます。制限された企画などではなく、自由に親子で利用できる場所を提供できる事が必要だと思う。年齢層によっては、考える余地がありますが、是非、思い切った整備をお願いしたいです。	(1) 子ども達のより良い成長と発達のため、魅力ある施設となるように努めてまいります。
意見3	<ul style="list-style-type: none"> ・児童福祉法で18歳未満が児童に区分されているためか事業内容が「18歳未満の児童を対象に」となっています。年齢の幅が大きいことから、「年齢に応じた遊び」をどのように選定し、提供していくのか、今後の検討が必要だと感じています。 ・現行の「～幼児とその保護者」が実際には対象者として継承されるのであれば、その旨、事業内容への補足(追記)を検討してもいいように思います。 	<p>施設整備にあたっては、国・県の補助事業を活用し児童福祉施設(児童センター)として整備し、その要件に従い18歳未満の児童を対象とします。ただし、他施設との役割分担や利用需要を考慮した整備計画となっています。</p> <p>なお、地域子育て支援センターが隣接していることから、年少幼児の利用については、十分に連携を図る方向で検討を進めます。</p>
意見4	<ul style="list-style-type: none"> ・外で遊ぶことが大切だと思うから。屋内で、遊具で遊ぶ施設については、疑問があります。 ・昔は、外で遊んでいましたが、外で遊ぶ子どもたちがいなくなりました。小学校の休み時間にグラウンドで遊ぶことくらいで、そのような施設を建設することで、ますます屋内で遊ぶことにつながると思います。屋内に屋外の遊具を設ける施設について疑問があります。 	子ども達が遊びを通じて体を動かすことができる施設整備を目指しており、大型遊具以外にも子ども達が自由な発想で創意工夫して遊べるよう施設運営を考えていきます。